

平成 28 年 12 月 20 日

登録スタッフの皆様

株式会社マックスサポート

給与所得者の扶養控除等（異動）申告書の提出について

給与所得者の扶養控除等（異動）申告書の提出に関してのお知らせとなります。当社で就業して頂いてる方は原則全員ご提出が必要な書類となります。ご提出がない場合、平成 29 年分の給与にかかる所得税は、税率の高い所得税（源泉徴収税額表の乙欄）を適用させて頂きます。なお当社以外でも勤務されている場合には、主たる給与を受け取る会社に対して提出が出来ますので、すでに他社にご提出されている方、提出される予定の方は、提出は不要となります。

※当社が主な給与収入となる場合のみご提出ください。

マイナンバーの記載は不要です。なおマイナンバーの提出が済んでいない方は弊社基幹システムより報告をお願いします。

・提出方法

各所属支店に直接ご提出をお願いします。郵送での受け付けも可能です。

※各支店にて申告書をご用意しております。なおホームページ上にも申告書を掲載しております。こちらもあわせてご活用下さい。

・提出期限

平成 29 年 1 月 31 日（火）必着